## 浜松市次世代住宅協議会 設立総会

令和2年6月26日 浜松市鴨江分庁舎 2階 会議室

# 1. 設立趣旨

#### 地球温暖化対策における国内外の動向

# 世界

- ▶ パリ協定(2015年12月採択)
  - ・産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃未満に抑える。 また1.5℃未満を目指す。

※アメリカは2019年11月に離脱を国連に正式通告(離脱予定日は2020年11月)

### 日

本

- ▶ 2030年度までに2013年度比で温室効果ガス26%削減目標 (パリ協定・約束草案)
- ▶ 地球温暖化対策計画の策定(2016年5月閣議決定)
  - ・温室効果ガスは2050年には2013年度比で80%削減
  - ・森林吸収量の確保(2030年度には2013年度温室効果ガス総排出量の 2%の水準を確保)

# 洪松市

- - ・2030年度までに2013年度比で温室効果ガス26%削減を目標
  - ・2050年度には2013年度比で温室効果ガス80%削減を目標
  - ▶ 二酸化炭素排出実質ゼロ表明(2020年3月30日)

.

## 温室効果ガス排出量

	平成29(2017)年度温 室効果ガス排出量	平成25年(2013)年度 との比較
世界	328億t-CO2	+1.9%
日本	12億9,100万t-CO2	▲8.4%
浜松市	5,287 <b>千</b> t-CO2	▲8.8%

約束草案の達成に向けて ~2013年度比温室効果ガス26%削減の各部門における内訳~				
		CO2排出量の目安 :百万t-CO2)	2013年度CO2排出量 (単位:百万t-CO2)	
エネルギー起源CO2	927	2013年度比 約 <b>25</b> %削減	1,235	
産業部門	401	2013年度比 <b>7</b> %削減	429	
業務その他部門	168	2013年度比	279	
家庭部門	122	<sup>約</sup> <b>40</b> %削減	201	
運輸部門	163	2013年度比 約 <b>28</b> %削減	225	
エネルギー転換部門	73	2013年度比	101	
		環境省地球温暖化対策推進不	本部決定「日本の約束草案」よりJCCCA作成	

## 浜松市における家庭部門の削減目標

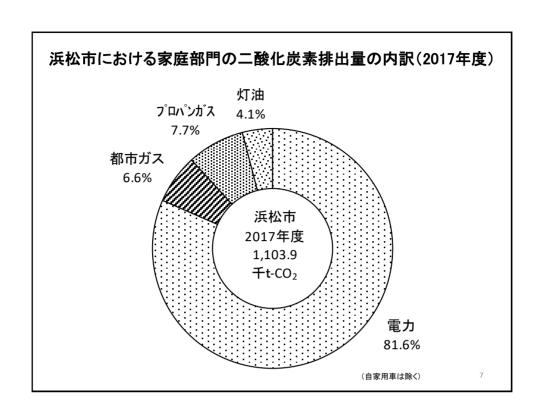
(単位:千t-CO<sub>2</sub>)

	年度	【基準年度】	【中期目標】	
温室効果ガス	+ 垓	2013	2030	
/m//////////////////////////////////		排出量	削減量	排出量
二酸化炭素	産業	1,304.9	<b>▲</b> 50.6	1,254.3
	運輸	1,422.7	▲302.8	1,119.9
	民生・家庭	1,049.1	<b>▲</b> 194.0	855.1
	民生•業務	1,301.4	<b>▲</b> 603.4	698.0
	廃棄物処理	70.7	<b>▲</b> 13.4	57.3
メタン		12.9	▲3.1	9.8
一酸化二窒素		65.1	▲10.1	55.0
代替フロン類		225.1	11.6	236.7
排出量 計		5,451.7	▲1,165.6	4,286.1
森林等吸収量		_	▲249.4	▲249.4
<b>△=</b> 1		5,451.7	▲1,415.0	10267
合計			(▲26.0%)	4,036.7

(出典)浜松市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

6

**▲**18.5%



## 浜松市次世代住宅協議会 設立目的

地球温暖化対策として、

住宅から排出される温室効果ガスの 削減を目指し、

市民の快適・健康・安心な暮らし及び持続可能な地域づくりの実現を目指す。

## 浜松市次世代住宅協議会 活動内容

次世代住宅の設計・施工、普及・啓発等に関する情報の共有

- ・浜松市からの情報提供
- ・会員間同士での情報共有
- ・講座等の開催

#### ※次世代住宅とは・・

住宅における断熱・気密の向上や省エネルギー設備導入によるエネルギー使用量の低減、浜松市域の気候特性を活かした自然エネルギーを有効利用するなどの脱炭素化に向けた次世代住宅。

(規約第2条より)

	<u>浜松市次世代住宅協議会</u>			
事務局	浜松市 環境部 環境政策課			
設置目的	浜松市地球温暖化対策実行計画に基づき、浜松市域から排出される温室効果ガスを削減するために、市域の気候特性を活かした自然エネルギーを有効利用するなど、脱炭素化に向けた次世代住宅に関する取組の推進・普及を図ることにより、持続可能な地域づくりの実現を目指す。			
活動 内容	次世代住宅の設計・施工、普及・啓発等に関する情報共有、勉強会・講習会等の開催			
会員	浜松市、事業者、個人、団体(大学、NPO法人、社団法人等)			
役員	会長・・環境政策課長 副会長・・会員から1名以上			
会費	無料(ただし実費を徴収する場合あり)			
総会	必要に応じて開催(年1回程度)			
	10			



## 浜松市環境共生住宅実験施設

- ・(旧)浜松市エコハウスモデル住宅
  - ▶2010年3月に竣工
  - ▶木造2階建、延床面積147.5㎡
  - ▶ 令和2年3月末で一般公開終了
- 住所 · · 浜松市西区大平台三丁目21番18号
- 所有者…浜松市

L2

#### 【施設を利用できる者】

◆浜松市次世代住宅協議会の会員

#### 【施設を利用する目的】

脱炭素に向けた住宅や環境負荷の少ない住宅な どの普及を目指して

- ◆産学官連携にて行う研究
- ◆情報交換の場
- ※施設を利用したい場合は、利用申請書を環境政策課へ提出
- ※研究等に関する費用は利用者の負担(光熱水費は除く)

13

#### 研究のために施設を長期間占有したい場合

浜松市と研究団体(<u>産・学</u>で3者以上で構成)にて協定書を締結することによって、施設を長期間占有することができます。

※締結前に、研究団体の規約、構成員、研究内容等を提出していただきます。

#### 【注意事項】

- ◆ 施設を利用したい者が現れた場合は、その者へ配慮してください
- ◆ 研究成果を環境政策課に提出していただきます(年1回以上)
- ◆ 各種費用(光熱水費は除く)は、研究団体の負担となります

